

心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりですみず気軽ににご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

◆開催日時・場所

- 3月8日(金)午前10時～正午
大方橋川集会所
- 3月8日(金)午後1時～3時
馬荷老人憩の家

○お問い合わせ

本庁住民課人権啓発係

☎ 43-2800(直通)



合併浄化槽設置補助金の
交付申請について

黒潮町では、生活排水による公共用水域の水質汚染の防止と快適な生活環境の創造を図るため、平成25年度中に合併浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内(予算到達時点で終了)で補助金を交付しています。



なお、補助金の交付を受けようとする方は、あらかじめ補助金交付申請を行い、その内容審査を受けなければなりません。
受付開始日 4月1日(月)
※ただし、交付決定は5月ごろとなります。

補助金額

- 5人槽 33万2000円
- 6～7人槽 41万4000円
- 8～10人槽 54万8000円

○お問い合わせ

本庁住民課衛生施設整備係

☎ 43-2800(直通)

犬の登録などの手続きについて

狂犬予防法により
義務づけられている項目

◆登録

生後91日以上の子犬は市町村への登録が義務づけられています。

◆死亡

登録市町村への届け出が必要で
す。

◆転入・転出

転入先の市町村への届け出が必要
です。

犬の死亡や転入・転出の届け出がないと、いつまでも台帳に登録されたままとなり、役場からお知らせを送付することになりますので、必ず届け出るようにしてください。
また、転居の際にも連絡をお願いします。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 43-2800(直通)



佐賀支所 地域住民課
総合窓口第1係

☎ 55-3113(直通)

認知症の人を抱える家族の座談会

この座談会は、認知症の方を介護している家族が集まり、日々の介護の戸惑い、悩み、喜びなど、互いの思いを分かち合う集いです。

介護をしている方の思いや体験談などを語り合い、交流しませんか。

今回は、渡川病院相談室の精神保健福祉士をお招きし、助言をいただきます。参加をお待ちしています。

日時 3月13日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 黒潮町保健福祉センター 2階 精神保健作業室(本庁前)

○お問い合わせ・ご相談は 地域包括支援センターまで ☎43-2240(直通)

